

平成24年度 第5回安城市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時 : 平成25年2月20日(水) 10:00~12:00

場 所 : 安城市役所 第10会議室

出席委員: 林委員、舟橋委員、池端委員、稲垣委員、榊原真由美委員、重田委員、柴田委員、丹羽委員(8名)

欠席委員: 旭委員、菊池委員、桑委員、榊原ちさと委員

傍聴者 : なし

1 あいさつ

2 議題

- (1) 第3次安城市男女共同参画プラン(案)のパブリックコメントによって提出された意見と市の考え方について

<資料に基づき説明>

(質疑応答)

林会長:

ありがとうございました。いただいたパブリックコメントひとつひとつについてご丁寧にご説明をしていただきました。結論としては、修正が2箇所と考えたらよろしいですね。それ以外のところにつきましては、非常に前向きに、このプランとして実行していくときを考えると、こんな壁があるのではないかとということをご指摘をいただいたということで、それに対して市がこんな風に説明しますということのご説明でした。

それではただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご意見がございましたらいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

池端委員:

まずはパブコメでこれだけ25件も出たのは評価できるのではないかと思います。今までのパブコメを見ていると、自分の意見を勝手に言ったり、ちょっとこれは問題だとか批判することが多かったのですが、25件の中に「高く評価します」という意見や、7番目には「大変評価できる」と書いてありますし、10番目のところでも「感銘を受けた」とあります。

市民協働課の方が休みの日などに色々なところに出かけていって、努力されているのを私も色々なところで見ています。市民協働課のそういった努力が、ここにパブコメという形でたくさん意見をいただいています。色々なイベントなどにも参加されたことが実を結んできたのではないかと思いますので、私も評価したいと思います。

林会長:

さらに重ねてご評価をいただきましたが、他にはいかがでしょうか。

池端委員:

続けて、8番のところですが、審議会等委員に市民公募の委員が増えるように情報提供をする
と書いてありますが、議事録をまだ確認していないのですが、今の歴史博物館の委員会の募集が
今月号の広報に出ています。確か体育振興の方も公募があると思いますが、それが広報になぜ出
ていないのかなと思いました。確認していないので間違いでしたらすみません。

あと、女性が会長になれないということについて、審議会の委員に女性が少ないということ
ですが、市議会の議員になる方には、町内会の会長をやっておられたり、小学校のPTAをやられ
ている方など、そういったものを経験されている方が非常に多いと思います。ですから、町内会
の会長とか、PTAの会長などになれないということは、イコール市議会議員が発生しにくいと
いう状況が、今の時点であるのではないかと思います。ですから、このパブコメを出した方は本
当によく見ているなど、これは妥当じゃないかなと思いました。

例えば女性がPTAの会長になるためにはどうしたらいいのか。「私なりたいです」と言っただ
けでは絶対に通らないと思うのです。やっぱり、色々なことを積み重ねていって、長になるた
めには、今長になっている人の言うことをよく聞いて、自分がその長になった時点で自分の意見
を初めて言える。

女性の長を生むまでの制度を変えていかないと、まず長になってから自分の意見を言う、その
意見がまず出てきて、それがどんどん広まっていくという形にしないといけない。町内会の会長
になりたいといきなり言われても、前町内会長は、自分の意見を通すような人、自分の側近にな
るような人を当然持ってきてきたいと思いますから、やり方を皆と話していかなければいけない。そ
ういうことを一歩進めていかないと、女性がPTAの会長や町内会の会長になったりするの
は難しいのではないかと思います。その辺は今後の検討課題になるのではないのでしょうか。

林会長:

ありがとうございました。今2点あったかと思いますが、1点目の公募の件に関しては、事務
局の方が担当の管轄なのかわからないのですが、何かコメントはありますか。池端委員さんも、
未確認だとおっしゃっていましたが。

事務局:

スポーツ課の行っている公募です。広報についての確認はまだしておりませんが、ウェブサイ
トでは公募されておりました。公募の仕方が広報だけではなく色々なスポーツ関係の方の広報と
いうことでやっておられるかと思っています。

女性参画の推進について、審議会委員等や市議会議員の比率が低いということですが、まだク
オータ制までにはいけないというか、研究段階という形でご理解いただいて、それについては今
後検討、調査をしていきたいと思っております。ただ町内会に押し付けるということはできませ
んので、そういう制度がありますという情報提供は続けていきたいと思っております。

林会長:

ありがとうございました。

池端委員:

私もインターネットで調べたときに出ていたのですが、これはなぜ広報に出ていないのかなと思っ
ていました。

林会長：

先ほどの公募委員の話ですね。

榑原真由美委員：

先ほどのお話の中に、P T Aの会長の中に女性が少ないという話がありましたけれど、実は私はP T Aの会長経験者です。やはり市の中でもほとんどいません。どうして女性がP T Aの会長になれないかというひとつの理由として、他の中学はわかりませんが、私の知る限り、規約の中に女性になるには難しいところがあるのです。女性が会長になるためには、まずは知名度だとかそういうことも問題になるのですが、規約のような根本的なところも各教育委員会等の協力を得て、女性が出ていけるような環境を作っていただけるとありがたいです。

林会長：

ありがとうございました。そうしますと、運用していくときに様々な細かい規約まで目を配るとなかなか難しいところもあるというのが現実だということですね。

池端委員：

質問ついでにもうひとつ聞きたいのですが、榑原先生はそういう規約があった中で、会長になられた経緯を教えてくださいませんかと思います。

榑原真由美委員：

私は、子どもが小学校に入った頃から学校行事に参加しまして、色々な活動の中で保護者の長をさせていただき時期が長かったものですから、それで皆さんからどうかという話がありました。そのとき私が一番はじめに考えましたのは、女性のP T Aの会長というのは、やっぱり自分の中にも「どうなのかな」という気持ちがあるんですね。根本的にそういうことを覆していく必要があるのしょうけれど、まだまだ皆さんの頭の中に、女性のP T A会長では心もとないんじゃないかという考え方がある中で、たまたま長い時期待って下さっていたので、やってみようかなという気になったということです。

林会長：

ありがとうございました。これはプランを策定するという会議ではあるのですが、そのプランを実行に移していくときに、やはり一番大きなネックになるのが、今榑原委員さんがおっしゃったような、市民個々の中に、いわゆるジェンダーフリーでない部分が残っており、おそらくそのところが、末端のD oの部分、実行のところを持ってきたときに、なかなか難しいということの実態のひとつだったのではないかなと思います。

今年度はそういうようなことも組み込みながら、やっぱり実行に移しやすいプランをまず作ろうということでここまで積み上げてきましたので、これは完成して、そして今日答申させていただいて、そして安城市の隅々といいますか、末端のところまで、それは物理的な地域の末端もありますし、組織の末端もあると思うのですが、そういった末端のところまでこのプランを実行していただけるような、これはこの後のキャッチフレーズ選びとも関わってくると思いますので、今大変貴重なご提言といえましょうか、ご意見、思いをいただきました。続けて、今の問題意識・課題意識は持ち続けなければいけないなと改めて意識させられた次第であります。どうもありがとうございました。

それでは、それ以外に何かございますか。

舟橋委員：

2点あります。最後の25番の自由意見で「これからの審議会」というようなところがあるのですが、意地悪い言い方をすると、パブコメでは割と、「変えませんが、これを検討します」という言い方が多いのではないのでしょうか。

「これを検討します」ということはある程度リスト化して、次回以降の審議会にちゃんと「これを検討した」という証拠品を残さないと、言いつばなしだと言われるのではないのでしょうか。本当は検討しているのかもしれないですが、ばらばらで検討しているものがまとまって、次に出てこないと探しにくいので、まとめて次の審議会のときに、パブコメで出てきたものは、こういう風に対応してきましたよというような要素があった方がいいかなと思います。

それと23番なのですが、市民活動センターのセンター長として、表記がどうかというところがあります。個人的には、回答はこれでいいと思います。NPOは確かに事業者だと思います。

しかし市民活動団体は、事業者という意識があるのかどうか。むしろ市民であるという意識の方も多いので、これを一緒に事業者に入れるというのは、やっている人たちの感覚とは少しずれているのかなと思います。とはいいいながらも、市民活動団体でもがっちり事業をやっているところもあるので、事業者でも問題ないとも思います。ちょっとその辺、個人的にはこれでいいと思いますけれども、ちゃんと読んで下さいというと、そういうアクションは返ってくるような気がしますので一応頭の片隅に汲み置きいただければと思います。

林会長：

ありがとうございました。2点目の、23項目目のところの今の市民団体のご指摘ですけれども、どうでしょうか、事業者に含まれているため、というのは確かに理屈から言うとそうだと思うのですが、おそらく当事者の方がこれを読まれたときに、うーんという感じになるのではないかとご指摘だったと思います。

どうでしょうか、これはこのままでいきますということになるのか。もう一手間加えていただいて、ここで言っている事業者というのはこういうことなので、だから、市民団体は事業者に含まれますという、もう少し丁寧な説明を加えていただく方が親切かなと、今お話を伺って私も思いました。もう一言二言ここに加えていただく努力をしていただいた方がいいのでしょうか。事務局としてはどうですか。多分他のものとの整合性もあって、加えない方が整合性がとれるという部分はあるのかなとも思いますが。

舟橋委員：

言っておきながら、多分にご事情は拝察できるのですが。

事務局：

事業者の区分について、市民活動団体の規模によって、事業者であったり市民であったりという色々な感覚があると思います。考え方としてはこの通りですが、もう少しそこを丁寧に説明させていただきながら、言葉を今から考えて、もう少しわかりやすい表現にさせていただきたいと思います。

その結果につきましては、パブコメの結果で公表してまいります。4月1日の市の広報紙、またウェブサイトや、パブコメをやらせていただいた施設にその結果を掲載、公表させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、今の変更点については、会長の方に皆さんご一任いただければと思います。

林会長：

それでは、会長預かりということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

事務局：

副会長さんからありましたように、「今後調査検討」という言葉だけでなく、実態を伴うようにするというので、当然審議会の方に諮らせていただきながら進めていきます。その都度今の状況や方向性をまた審議会の方の委員の皆さんと協議していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

丹羽委員：

16番なのですが、資料の方が63ページ、担当課に学校教育課等の記載がないという意見に対しては、学校教育課に対しても情報提供を行っていきますというだけで、これは入れないということでしょうか。他の色々なものには、入っていると思うのですが、担当課としてあえて入れなくても、という風に事務局はとらえられているのでしょうか。

もう1点、24番について、プランの37、83番、65ページのところで、高齢者虐待とか色々な児童虐待は受付をやっていますといいながら、83番の虐待等防止地域協議会の中では担当が子育て支援課しか入っていないのですが。

林会長：

今2点いただきましたが、ご説明いただいているのでしょうか。まず16番の学校教育課のところですけども、いかがでしょうか。

事務局：

16件目の学校教育課についてですが、ご意見としては56ページ、64番の学童期・思春期の発達段階のところなどに加えてもいいのではということでした。こちらの考えとしては、56ページの内容は、基本目標Ⅲの男女の自立と共生・参画を進める環境の整備の中に入っており、DVに関することについては、基本目標Ⅳの60ページからのDVの根絶のところまでまとめて入れさせていただきたいということで、こちらには載っておりません。それから、学校教育課についても随時情報提供を行っていくということが現状であるかと思えます。

それから24件目ですが、虐待等防止地域協議会について、子育て支援課になっているところは、虐待等防止地域協議会は色々な機関と連携をしていくのですが、所管課としては、子育て支援課が担当しておりますので、課としては子育て支援課という風に掲載しております。以上です。

林会長：

丹羽委員さん、今のご説明についていかがでしょうか。

丹羽委員：

ある意味、行政としての整理の仕方を出しているということですね。そこに色々な課が関係して高齢者虐待などについてやっているということは出さないで、所管している課を出すということですね。

林会長：

ありがとうございました。24のご指摘についても今のご説明でよかったですでしょうか。

それでは他にはいかがでしょうか。

榑原真由美委員：

16について、デートDVの出前講座を加えたいというご意見をいただいています。これに関して市の方としては、「今後検討していきます」で終わっています。でも実は、人権擁護委員は高校に行ってデートDVのDVDを見ていただくなどの出前講座をしたり、中学・小学校で人権講座をしています。人権擁護委員は安城市で委嘱ではないので、少し仲間はずれのような感じもあるのですが、もっともっと人権擁護委員を使っていたきたいということをこちらからお願いしていきたいと思います。

林会長：

そうしますと、市からの回答の中にあるように、「提供を行っていきます」というレベルではなく、「既にここまでやっています」ということが現実にあるということですね。他のところも、「実際にはここまでやっています、現実にはこれをやっています」ということがたくさんあると思うのです。それを全部盛り込んでいくことが必要なことなのかどうなのか、私も判断に迷うところですが、全体の大きな枠組みとしてはどうでしょうか。今のお話は、「やっていないからこれからやります」ということでは決してないということですね。

ただ私は、回答としてはこの路線でいいかなと思います。実際にこのプランを実行に移したときに、何がどこまでやれていて、いただいた課題を含めて、新たな課題は何なのかという整理の仕方をして、次の審議会で進捗状況をきちんと検証して、パブコメをいただいた全体の回答、一個一個の回答ではなくて全体の回答として、今後の審議会の方向性のようなものを出すと良いのではと出てきました。もうひとつ先のことだと思うので、それはおそらく他の施策に関わって議論しなければいけないところが多々あるような気がします。

このプランについてのパブコメに対する回答は、これで進めていただきたいという私の希望はあります。「パブコメをいただいてありがとうございます」という前文か後文をつけますよね。全体で何件ありましたとか、全体の説明がされるといいますので、その中でこの審議会のとるべき方向性のようなものが少し書かれていると、次に必ずつながっていくと思います。人数は5人ということですが、せっかく25件も意見をいただいたので、大事なことではないかと思います。

舟橋委員：

テクニカルに解決するのであれば、16番の最後の「また市民活動団体とも協働し」というところに、「実績のある各種機関や市民活動団体とも協働し」という形で、人権擁護委員だけということではなく、既に実績のある団体と連携しながらやっていくことを検討していますという表現をしてはいかがでしょうか。市民協働課としてもそう書いたのだから協力しながらやりましょうという路線でいくのではないかと、個人的には思いました。

林会長：

実績のある、というところで、今までのことを含めてお答えするということですね。

回答の基本路線は変わらないと思いますが、パブコメを出された方がこの回答をもらったときにどういう風に受け止めるかということもあるかと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。それでは16件目のパブコメの回答の「また市民活動団体とも」というところを、「実績のある市民活動団体や各種機関と協働し」というような形に修正し、4月1日から結果を公表させていただきます。結果を公表する際、末尾に今後の審議会の方向性、今後どうしていきたいということを入れさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。

す。

林会長：

ありがとうございました。その他にはいかがでございますか。

池端委員：

最後に3点、私の方から申し上げます。19番、一番最後の行に「定期的に見直しをする」と書いてあるのですが、定期的というのはどれくらいの期間をいうのか、ということが1点。

2つ目ですが、その横に「トイレに設置」とありますが、重田委員と私も、舟橋さんも男性です。その状況が確認できません。公表はしなくても、審議委員の委員には一応どういう風に置いているか伝える写真などがあるとわかりやすいのかと思います。

3つ目ですが、8番で「審議会等委員に市民公募の委員が増えるように情報提供を行う」と書いてあります。市民協働の方になるかもしれませんが、色々な委員をやって色々な委員会に出ていると色々な情報を得られて、1足す1が2ではなくて、3とか4とかの効果が出てくるときがあります。一人他の公募委員をやると、他の公募は出られないということになると、協働を進める意味では壁になってしまうのではないかなと思います。市民協働課が出している男女共同参画プランなので、そういった壁を打ち破って、もう少し市民参加を進められるようにしてもいいのではないかなと思います。以上です。

林会長：

はい。19番の定期的ということは、回答の中にも具体的に盛り込めるでしょうか。設置場所によって、少し違うということなんでしょうか。

事務局：

市役所庁内の女子トイレについてはすぐに確認できますので、減っているようであればすぐに補充をさせていただきます。各公民館等についても、時期を見て減っていないかなどを確認していきたいと思います。

それから内容についても、相談窓口や課が変わったりしますので、そういったときには作り直して、掲示をしていきたいと思います。

池端委員：

一定期間というのはどれくらいでしょうか。不定期ということでしょうか。

事務局：

内容については修正があった段階で、見直して再度作成をさせていただきます。設置については定期的に行いたいと思っております。今の段階では、減ってしまっていたら補充するという形で、若干不定期のところもあります。どれくらいの時期でということについては、今後検討させていただきたいと思います。

林会長：

定期的にというのは、内容の見直しですね。

事務局：

内容の見直しについては、今後こういった形にしていくのかということをお安城市のDVの庁内連絡会の会議で検討したいと思っております。

林会長：

今の池端委員さんのご希望は、もう少し具体的に定期的という頻度がわかった方がいいのではないかというご意見だと思うのですが、なかなか具体的に説明するのは難しいという感じを受けました。何かいい案があるでしょうか。

池端委員：

定期的ではなくて、随時とか色々な言い方があると思うのですが。

林会長：

要するに見直しが必要なときには必ずやりますという意味だとは思いますが。

事務局：

内容については、会議が年に2回ほどありますので、そこで定期的に点検しますという形の方がわかりやすいのかなと思いました。定期的というと、具体的にどのくらいということが言えないものですから、随時点検を行いますという形にさせていただいてもよろしいでしょうか。

林会長：

そうですね。

あとは公募の枠組み、つまり公募の基準や規約、公募のときの応募資格ということでしたね、池端委員さんのご意見は、今の段階ではこのプランには直接関係がないのかと思うのですが、今お話を伺って、市民公募の委員の募り方については、このプランだけではなくて、市全体で調整が必要なのかなと思いました。私としては、回答はこのままで発信して、庁内全体で公募のあり方についてどこかでご提案いただければと思いますが、それでいいでしょうか。

事務局：

3点目の公募の行い方については、この中では直接の関係はございませんので、この内容についてはこのままとさせていただいて、公募の仕方については、逆に「同じ方がいくつも兼ねるとするのはちょっと違うのではないか」というご意見もありますので、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

林会長：

是非お願いいたします。

よろしいでしょうか、ありがとうございました。もしかするとまだご意見がおありになるかもしれませんが、大体全体に渡ってお目通しの上ご意見いただき、事務局からもいくつかの修正点のご提案がありました。また会長預かりという点もございましたので、それをお汲みいただきまして、議題の1については終了させていただきたいと思っております。

(2) 第3次安城市男女共同参画プランの策定について

<資料に基づき説明>

林会長：

ありがとうございました。今事務局の方から何点かご提案がございましたので、委員の皆様のご賛同をいただいて、確定したいと思います。

まず33ページの基本目標Ⅲの説明文ですが、文言の順序を少し変えて、最初に「ライフステ

ージに合わせて」を持ってきて、そして「男女の自立、共生・参画のための環境の整備を進めます」とし、次の「働く男女」以下は同じということですね。今のご提案の通りでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に44ページ以降、ヒアリングの内容を、例えば51ページのように入れていくということで、こちらもご賛同いただけますでしょうか。ありがとうございます。

そして、市長さんのごあいさつが入るということで、これはもう市長さん思いのたけを書いていただくということですので、お任せするということがよろしいでしょうか。

あと概要版の最後のページの、ワーク・ライフ・バランスとDVについての用語解説ですが、ひとつの方向性をもった説明の仕方だなと思いますので、私はこれでよく出来ていると思いましたが、これもこのままでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(3) 第3次安城市男女共同参画プランのキャッチフレーズについて

<資料に基づき説明>

林会長:

ありがとうございました。このキャッチフレーズはプランの性格を短い言葉で表すという使命があり、大変難しいところかとは思いますが、まずは私の方からひとつ案を申し上げたいと思います。

消去法と言っては何ですが、第1次プランは「希望があるように」ということで、プランとは言いつつ何となくぼくとした感じでした。第1次プランで「希望」を示し、じゃあ誰がその希望をかなえるかということで、第2次で「皆でやるんだよ、皆が主役だよ」ということを示したと思うのです。

第3次については、実行とか実現とか活動という、アクションを目指すプランです。今日の審議の中にもありましたが、どんな風に進捗していつているのか、きちんと検証できるようなプランにしていく必要があると思います。ですので、アクションをイメージするようなキャッチフレーズの方がいいのかなと思いました。

希望とか未来ということは、第1次第2次で言っているのですが、第3次では動き出す、本当に実行していくんだという思いが出るというか、そういった感じがわかるようなキャッチフレーズがいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

いただいた案を組み合わせさせていただいて、委員さんそれぞれ1つずつくらいあげていただいてもいいですか。組み合わせさせていただいても結構ですし、新たにこういうのもいいのではないかなという案もあるかと思うのですが、どうでしょうか。

池端委員:

消去法としては、2・5・6・8・9・13・17はちょっとないかなと思います。それに何か足すのであればいいと思うのですが。

例えば18番、「今 変わろう！ 変えよう！ 未来の 男女共同参画社会へ！」ですね。これは少し長いので、例えば「今 変わろう！ 男女共同参画社会へ！」としたら、すごく伝わると思うのです。なぜかと言うと、テレビでよく出ている「いつやるんだ、それは今でしょ」という

のを聞いたことないですか。タイミング的に、今、というのをを使うのはいいかなと思います。

林会長：

今ひとつ、「今 変わろう！ 男女共同参画社会へ！」という案が池端委員さんからご提案されました。

池端委員：

プランの中の実行という感じも入っています。「今 変わろう！」というのが実行というのをイメージさせるかと思います。

林会長：

はい、皆が主役というのを受けた感じですね。

池端委員：

16番は完璧かなと思います。「共に生き 共に参画 活かす時代（とき）」という中の、「活かす時代（とき）」というのが今ということで、これもありかなと思います。

会社で意見を聞いてきたときに、11、12、14もなかなかいいという人もいらっしやっただので、これも少し参考にできるかなと思います。

稲垣委員：

これを見たときに、一番胸についた言葉が14番の「みとめあい ささえあい」という言葉でした。この言葉はちょっと胸に来ますね。色々な意味で、認め合い、支え合いという感じがします。

舟橋委員：

消去法の話をしてもいいでしょうか。「参画」という言葉は、キャッチコピーにはつけられない方がいいと思います。プランの名前が「男女共同参画プラン」で、キャッチコピーで具体的に何を作るものかと説明するときに、「参画」という言葉をまた使ってしまうと、説明になりません。「参画」という言葉をあえて使わないということ、手足をしばるということです。

そういう意味で、「みとめあい ささえあい」というのは、この中の性質、参画の姿を表していると思います。その辺が出てくるととてもいいと思います。今行動しようという要素と、認め合ったり支えあったりという要素が入っていると、伝わるのかなと思います。

林会長：

確かに概要版の表紙で、大きな字で「第3次安城市男女共同参画プラン」ときて、そのすぐ下にまた「男女共同参画社会へ」というのがくると、同じ文言が2行に並んでしまうというのがあり、見た目から言っても美しくないかと思います。他にはいかがでしょうか。

柴田委員：

認め合うというのはそれに気づく、感じるとかということなので、ちょっと語呂は悪いかもしれないのですが、「みとめあい ささえあい 気づきから実行へ！」という風につなげてしまっただけでしょうか。気づいて、さあやろうという感じです。

林会長：

そうすると、認め合うということと、支え合う、そして実行にと、こういう流れですね。だんだんいい感じになってきたような気もしますが、まだご意見いただいていない委員さんいかがですか。

池端委員：

ちょっとインターネットで調べたのですが、参画という言葉がキャッチコピーに入っているものがかなりあるように思ったのですが、これはなぜいけないのでしょうか。

舟橋委員:

私は元々広告屋なので、広告とかメディアでは、一回見て分かるものを解説に書くのは失格ということがあります。例えばテレビで言うと、映像で見て「ここは何々市」というのがわかるのに、「ここは何々市です」と書くのはくどいだけで、何の情報にもなりません。

これで言うと、「共同参画」と書いて、参画って何かなと思わせたのであれば、責任を持ってその言葉を使わないで解説しないと、相手には伝わらないのです。すごく不誠実なキャッチコピーになってしまうと、広告屋としては思います。

池端委員:

14番がいいという人に、何故いいか理由を聞いてみたら、まず平仮名が多いということと、最後に安城とあるので、これがずっと入ってくるということを言われました。「みとめあい ささえあい きらめく」というのが全部平仮名なので、小学生からおじいちゃん、おばあちゃんまで皆ずっと入ってくるキャッチフレーズではないでしょうか。

林会長:

そうですね、これを単体で使う場合と、第3次安城市男女共同参画プランという名前と並べて使うことを考えると、プラン名にも安城市が入っているので、キャッチフレーズの最後にまた「安城へ」というのは、先ほどの広告屋さんの的に言うと、くどいのかなというのがあるのですが、どうでしょうか。

榊原委員さんいかがですか。

榊原真由美委員:

「みとめあい ささえあい」というのはとてもいいと思います。もうひとつ、最初に会長が言われたように、「踏み出すんだ」という感じを出したいとすると、「ともに歩もう確かな一歩」というのもいいのかなと思います。ただ長いということであれば、それに見合うような言葉がほしいかと思います。イメージとしてはそんな感じです。

舟橋委員:

「みとめあい ささえあい とともに歩もう確かな一歩」くらいでしたら、キャッチコピーとしてはそんなに長くないのではと、心の中で読んでみて思いました。

林会長:

「みとめあい ささえあい とともに歩もう確かな一歩」ですね。だんだん長くなってきた感じもします。重田委員さんはいかがですか。

重田委員:

そうですね。自分は18番の「今 変わろう！ 変えよう！」というフレーズが好きなので、何か活かさないかなと思います。「今 変わろう！ 変えよう！ みとめあい ささえあい…」という感じだとかなり長くなりそうですね。

舟橋委員:

私も一番はじめ心の中で同じことを思っていました。「今 変わろう！ 変えよう！ みとめあい ささえあい…」の後は、「社会」だとつまらないかなと思います

重田委員:

「みとめあう ささえあう社会へ」くらいかなと思います。

林会長:

もっと長くなりましたね。2行になってしまいました。

丹羽委員さんはいかがですか。

丹羽委員:

そうですね。広告屋さんではないので、14番の「きらめく」という言葉が七夕をイメージさせていいかなと思いました。

林会長:

わざわざ安城をここに入れるのがいいのか、ちょっと迷うところもあるのですが、そうすると今いただいたものを消去したり組み合わせたりすると、どういう組み合わせが一番良さそうでしょうか。

舟橋委員:

そこは、誰に伝えるかですよ。個人的には、子どもたちに伝えたいので、通な大人に馬鹿にされても、ひらがなが多いくらいの方がいい、そしてなるべく平易な言葉がいいかと思います。それだと「みとめあい ささえあい」は合格なのではないでしょうか。あとは「一歩進む」とか「実行」だとか「変えよう」とか、とにかく「今」というような要素が入れば、皆さんから出てきた議論が形になるのかなと思うのですが。

林会長:

もっと長くなりそうですね。

池端委員:

「みとめあい ささえあい 今変わろう…」ではどうでしょうか。

林会長:

ちょっとしっくりこない感じもありますね。でも、「ともに歩もう確かな一歩」というのはなかなかアクティブな感じで、「ともに」というのもいいように思います。「ともに歩もう」のあとに「！」を入れてもらうとどうでしょうか。ない方がいいでしょうか。

舟橋委員:

なんともいえないですね。どちらにしても、「ともに歩もう」との間に、句読点が入らないと日本語としておかしいのですが。

林会長:

キャッチフレーズなので、句読点は使わずにスペースだけの方がいいでしょうか。

要するに気づきから実行へというのが「確かな一歩」と同じ意味ですよ。その先にきらめく安城があるよ、という感じですね。

いかがですか、「みとめあい ささえあい とともに歩もう確かな一歩」。広告的にはどうでしょうか。

舟橋委員:

音としてはいいと思うのですが、多分今意見の流れがふたつあって、「変えよう！ 変わろう！」とか「きらめく安城」がいいという方は、多分プランが完成するところをイメージしてここまでやろうよという提案です。「ともに歩もう確かな一歩」は、ここまで行くつもりなんだけど、とりあえず一歩歩もうというところ。そのどちらに重きを置くのかということかと思っています。

理想だけ言っていて一歩も歩かなければ意味がないでしょうというのもひとつの考え方ですし、いや目的地をきちんと設定していないと、一歩歩いても逆に歩くかもしれない、というのもありますね。このプランはどちらの性格が強いのでしょうか。

林会長：

目的はやはり、安城市男女共同参画プランなので、男女共同参画の社会を安城市で実現するためのプランですという、そういうメッセージだと思います。

舟橋委員：

「目的を決めて歩きましょう」というのが全部入っているんですね。私たちの思いとして、歩むことが大事なのか、目的地が大事なのか、というところです。

林会長：

その歩み方の問題として、「共に生き 共に参画」という意味合いも、この「みとめあう ささえあう」という言葉に入っているように思います。どうでしょうか、今黄色く網掛けしていただきましたが。

このプランは5年計画ですね。5年間はこれでいくということなので、私たちは向こう5年分の責任を負うということになるわけです。

舟橋委員：

4年後くらいに、「まだ一歩か」という風に馬鹿にされるかもしれませんね。すごく進んでいたら。

林会長：

そうですね。でも一歩ずつというのもあるので、これでいいでしょうか。ご賛同いただけますか。事務局の方はいかがですか。何かコメントがあればお伝えいただければと思います。

事務局：

皆さんに決めていただければいいと思います。

林会長：

ではこれに決めさせていただいてよろしいでしょうか。「みとめあい ささえあい ともに歩もう 確かな一歩」ということで、「みとめあい ささえあい ともに」は平仮名、「ともに歩もう 確かな一歩」はスペースでよろしいですか。女子学生ですとハートマークが入ったり星マークが入ったりしますが、そういうものはなしで、「ともに歩もう 確かな一歩」とします。語呂的にもいいですね。平仮名で入って漢字で終わるということで、納まりもいいと思います。

ではこの「みとめあい ささえあい ともに歩もう 確かな一歩」。一人一人が主人公という意味で、「ともに歩もう」というアクティブな表現にいただきました。どうもありがとうございました。

これで今日ご審議いただくべきことは終わったと思います。以上で今日予定しておりました議事を終了いたしまして、ここからは事務局にお返しいたします。お願いいたします。

事務局：

長時間に渡り大変ありがとうございました。それでは続きまして次第の3に移らせていただきます。第3次安城市男女共同参画プランに関しまして、審議会会長より、市長へ答申をいただきます。

〈答申準備〉

3 答申

4 その他

事務局：

今後のスケジュールについてお伝えいたします。これで本年度の審議会は最後となります。次回は来年度の5月頃、平成25年度第1回男女共同参画審議会を開催いたします。議題としては第2次プランの、平成24年度実施状況について、また2次プランの最終年ですので、2次プランの達成状況もご報告させていただきます。

日程については詳細が決まり次第開催通知をお送りしますのでお願いいたします。事務局からは以上です。

事務局：

それでは、これを持ちまして平成24年度第5回男女共同参画審議会を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。どうも御苦勞様でございました。